

北九州市文化振興計画の計画期間の延長について

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

北九州市文化振興計画は、「元気発進！北九州」プランの部門別計画として、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すもの。

(2) 計画期間

平成22（2010）年度～令和2（2020）年度〔平成28年度改訂〕

(3) 基本理念

『市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち』

(4) 計画の体系

「元気発進！北九州」プランに掲げる主要施策に基づき、取組みを実施。

- 【施策1】市民の文化芸術活動の促進
- 【施策2】市民が文化芸術に接する機会の拡大
- 【施策3】発信力の高い文化芸術の振興
- 【施策4】文化芸術の担い手の育成
- 【施策5】地域における伝統文化の発掘・継承
- 【施策6】近代化遺産など文化財の保存・継承
- 【施策7】文化芸術によるまちづくり

2 計画期間の延長

次期計画は、国の文化芸術推進基本計画（第2期）の方向性や「東アジア文化都市北九州」の成果を踏まえて策定することとし、それまでの間、現行計画の期間を延長する。

〔変更前〕平成22（2010）年度～令和2（2020）年度

〔変更後〕平成22（2010）年度～令和4（2022）年度

| | 令和2年度 (2020) | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 文化芸術推進基本計画（国） | 第1期 | | | 第2期（予定） |
| 北九州市文化振興計画 | 現行計画 | 計画期間の延長 | | 次期計画 (2023～) |
| 東アジア文化都市北九州 | 事業期間 | | 評価・振り返り | |